

＜2011 年度助成事業のご案内＞ 間伐材の搬出に関わる機材購入事業



事業のねらい

日本財団は、1993 年に里山保全のための森林ボランティア活動支援を開始し、2007 年度末累計で、1,000 件を超える活動を支援しました。しかし、里山より少し奥の森を見ると、間伐材の需要が低迷し、多くの森で間伐材が放置されています。その結果、豪雨になると災害の原因になるばかりでなく、長期的には日本にとって大切な森林資源の破壊へとつながっています。

近年、このような事態を回避するために、全国各地でそれぞれの地域に合った形の間伐材の買い上げや利活用事業がたちあがり、持続可能な仕組みづくりが立ち上がり始めました。日本財団は 2009 年度より、この流れを後押しし、森林ボランティア団体の活動の拡大を図りながら、持続可能な間伐材の搬出システムを構築することを目的に林内作業車の配備を開始しました。

1. 対象となる団体

NPO 法人、ボランティア団体（任意団体）などで、主として森づくり活動に取り組んでいる団体。

2. 補助率と助成金限度額

事業費総額の 80%以内とし、上限金額は 300 万円とします。

3. 対象となる経費

間伐材の搬出を行うための、以下の機材を中心とした購入費。

- ・ 林内作業車
- ・ ウインチ
- ・ 軽架線

4. 対象となる事業の実施期間

2011 年 4 月 1 日～2012 年 3 月 31 日までに機材の購入を行なうものとします。

（期間外に発生した経費は助成対象となりません。）

5. 期待する成果

搬出した間伐材の販売利益等により、継続的に間伐と搬出が可能な状態となること。

例：2009 年度助成団体「(特) 土佐の森・救援隊」の取り組み

「C材で晩酌を」を合言葉に、高知県の町を中心に活動する「(特) 土佐の森・救援隊」は、間伐材を含む林地残材をバイオマスプラントに持ち込むことで、1tあたり2,000~3,000円の収入を得ている。この収入により晩酌はもちろん、搬出コスト等が賄えており、継続的な間伐と搬出が可能となっている。この活動は持続的な間伐材事業のモデルとなっており、バイオマスプラント以外にも「薪ボイラー」を持つ温泉施設等に直接材を売のようなケースも現れている。その他の材の販売先としては、ペレット製造業者や製紙会社等が考えられる。

6. 申請書作成における留意点

①**必須記入事項**：申請書3ページの「事業成果物」欄に以下の事項をご記載下さい。

- ・ 間伐材の販売先
- ・ 販売単価（価格/重量）
- ・ 販売先での間伐材の利活用法
- ・ 間伐材の年間の総伐採重量（t）
- ・ 本助成にて購入する林内作業車の年間稼働日数

②**添付書類**：以下の書類を郵送にてご提出下さい。

- ・ 購入機材の概算見積書（事業決定時には原則として2社以上による見積り合わせを行っていただきます）
- ・ 団体の活動報告書や活動が紹介されている新聞のコピーなど

7. お問い合わせ先

日本財団 公益・ボランティア支援グループ 公益チーム

担当：中川

電話番号：03-6229-5161 FAX 番号：03-6229-5160

8. その他

※申請の詳細、助成の条件・注意事項等について、「助成金申請ガイドブック」をお読み下さい。

※2010 年度実施中の間伐材関係事業については 2010 年度事業計画アウトライン p20 をご参照下さい。
い。 http://www.nippon-foundation.or.jp/org/dat/complete_outline2010.pdf